

平成 23 年 4 月 21 日

統計局の月次基幹統計調査結果（平成 23 年 3 月分以降）における 東日本大震災の影響への対応

東日本大震災でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

今回の震災の影響により、現在、岩手県、宮城県、福島県を中心に、統計調査の実施が困難な地域がある状況となっています。

このため、毎月月末に公表を行っております労働力調査、家計調査及び小売物価統計調査（消費者物価指数）の結果（平成 23 年 3 月分以降）については、予定の期日に公表をいたしますが、当面、前記の 3 県を中心に調査が困難となった地域の標本を除外した推計結果を公表することといたします。

労働力調査、家計調査及び小売物価統計調査（消費者物価指数）の状況及び今後の対応の概略は、以下のとおりです。

なお、今回の措置により、個々の統計調査によりその度合いは異なるものの、統計の精度に影響が生じ、従来の時系列との比較が難しくなるなど、統計利用者の皆様には御不便をお掛けすることとなります。

このため、公表に当たりましては、通常の公表内容との相違点や、データを見る上での留意点などの補助情報や解説について、公表資料や統計局のホームページにおいて提供してまいります。

（１）労働力調査

岩手県、宮城県及び福島県の全域で調査ができない状況にあります。このため、当面、これら 3 県を除く全国の結果を公表いたします。

詳細は、別紙 1 「労働力調査における東日本大震災の影響への対応」を御覧ください。

（２）家計調査

岩手県、宮城県及び福島県の 3 県においては、可能な範囲での調査の実施に努めています。なお、調査票を回収できなかった地域がある場合には、東北地方^注で回収できた調査票を基に推計し、全国の結果を公表いたします。

詳細は、別紙 2 「家計調査結果における東日本大震災の影響への対応」を御覧ください。

注 二人以上の世帯の場合。
単身世帯については、北海道・東北地方で補完する。

(3) 小売物価統計調査（消費者物価指数）

岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の一部地域において、3月中旬以降の調査に支障が生じておりますので、4月28日に公表する小売物価統計調査の結果（全国3月分）については、原則として、調査できた価格の平均を表章することとします。また、消費者物価指数の全国3月分については、推計に必要なデータがそろわなかった調査市町村においては、基本的に当該市町村の直前の価格を用いて計算します。

4月以降の調査の実施については、地域の状況等を考慮しつつ、可能な地域から調査を順次再開いたします。

詳細は、別紙3「小売物価統計調査における東日本大震災の影響への対応」を御覧ください。

なお、全国4月分の公表では、東日本大震災による小売価格への影響を早期に把握するための資料として、東日本地域の小売価格に関する速報値を通常の公表に先立って公表します。

詳細は、別紙4「小売物価統計調査（全国4月分）における速報値の公表」を御覧ください。

<本件連絡先>

○労働力調査に関する件：

統計局統計調査部労働力人口統計室

高橋、高岡

TEL 03-5273-1162（直通）

FAX 03-5273-1184

○家計調査に関する件：

統計局統計調査部消費統計課

松本、関野

TEL 03-5273-1174（直通）

FAX 03-5273-1495

○小売物価統計調査（消費者物価指数）に関する件：

統計局統計調査部物価統計室

柏木、宮下

TEL 03-5273-1166（直通）

FAX 03-5273-3129

○調査個別の件以外：

統計局統計調査部調査企画課

小松

TEL 03-5273-1089（直通）

FAX 03-5273-1183

労働力調査における東日本大震災の影響への対応

労働力調査では、震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において、調査の実施が困難な状況となっています。このため、平成 23 年3月分結果以降、当面、当該3県を除く全国の結果を公表する予定です。

1 状 況

- 労働力調査は、毎月、月末1週間を調査週間として調査を行っており、各都道府県の指導の下、調査員が各世帯(全国約4万世帯)を訪問し、調査票の配布・回収を行っております。
- 東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県の調査世帯及び調査員の方々も被災されました。現在、これら各県においては、災害への対応に全力で当たっているところです。
- こうした情勢下にあることから、3月以降、上記3県^{注1}における労働力調査の実施が困難な状況となっております。

注1 当該3県における調査世帯は約 2,200 世帯で、全国に占める割合は5%程度となっています。

2 対 応

- 3月分以降の調査結果については、当面、上記3県を除く全国の結果^{注2}として、公表することとします。
注2 当該3県の対象人口分(15歳以上人口(約500万人))が除かれます。
また、3月分結果の公表時には、同様の措置による遡及結果(平成 21 年1月分～23 年2月分)等についても提供する予定です。(集計・公表上の取扱いについては別添も御参照ください。)
- なお、上記3県における今後の調査の再開につきましては、まだ具体的な目途は立っておりませんが、各県との連携の下、被災地域の状況も見つつ、検討を進めてまいりたいと考えております。

集計・公表上の取扱い

1 集計・公表の内容について

(1) 基本集計

【全国】

- ・「全国」の結果に代えて、「全国（岩手県、宮城県及び福島県を除く）」の結果を公表（月別及び四半期平均）
- ・上記については、時系列比較のため、平成 21 年 1 月まで遡って集計した結果を併せて公表
- ・なお、季節調整値は、全国の季節指数をそのまま用いて、主要系列のみを公表
- ・平成 22 年度平均の結果については、「全国（岩手県、宮城県及び福島県を除く）」の結果として公表。なお、参考値として 11 か月（平成 22 年 4 月～23 年 2 月）平均の「全国」の結果も公表

【地域】

- ・地域別結果については、「東北地域」を除く 9 地域別の結果を公表（四半期平均）。なお、「岩手県、宮城県及び福島県の 3 県を除いた東北地域」※の結果については、結果精度を維持するための十分な標本数がないため集計しない。
※ 岩手県、宮城県及び福島県の 3 県を除いた東北地域の調査世帯数は、東北地域全体の 4 割未満。
- ・参考値として公表している都道府県別結果（モデル推計値）については、岩手県、宮城県及び福島県を除く 44 都道府県の結果を公表（四半期平均）

(2) 詳細集計

【全国】

- ・「全国」の結果に代えて、「全国（岩手県、宮城県及び福島県を除く）」の結果を公表（四半期平均）
- ・上記については、時系列比較のため、平成 21 年まで遡って集計した結果を併せて公表

2 公表データの扱いについて

- ・ホームページにおいては、新たに作成することとした「全国（岩手県、宮城県及び福島県を除く）」の結果について、従来の「全国」の結果とは分けて提供（従来の「全国」結果とは別の掲載ページを新設）
- ・従来の「全国」の結果に係る統計表等については、当分の間、更新を休止（同ホームページには平成 23 年 2 月分結果までを掲載）
- ・「政府統計の総合窓口」（e-Stat）については、「全国（岩手県、宮城県及び福島県を除く）」の平成 21 年 1 月分以降の結果に係る Excel 表のみを掲載

家計調査結果における東日本大震災の影響への対応

家計調査においては、東日本大震災の影響により、平成 23 年 3 月分以降の調査について、岩手県、宮城県及び福島県において調査の実施が困難な地域が発生したことから、当面、調査票が回収できなかった地域については、東北地方^注で調査票を回収できた地域の結果で補完することにより推計した結果を公表することといたします。

1 状 況

家計調査は、全国約 9000 世帯の調査世帯に 1 か月間の日々の家計収支等を家計簿等の調査票に御記入いただく調査であり、記入された調査票は、調査員により各調査世帯から回収された後、都道府県を通じて統計局に提出され、集計されることとなります。

東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県のうち特に甚大な被害を受けた地域においては、調査の実施が困難な状況となりましたが、可能な範囲で調査の実施に努めているところです。

2 対 応

平成 23 年 3 月分以降の結果においては、震災の影響により調査票を回収できなかった地域について、東北地方^注で調査票を回収できた地域の結果で補完することにより推計した全国結果を公表いたします。

具体的には、甚大な被害のあった東北地方について、推計に用いる世帯分布（二人以上の世帯においては世帯人員別、単身世帯においては男女年齢階級別の分布）を震災発生前の分布に固定した上で、調査票の回収ができずに欠落した分を、東北地方^注で調査票が回収された他の地域の結果で補完することといたします。

なお、調査票の回収ができなかった具体的な地域については、二人以上の世帯の各月結果の公表時に、併せて明記することといたします。

3 公表予定

結果の公表は当初計画どおりの日時で行う予定であり、平成 23 年 3 月分速報結果（家計収支編のうち二人以上の世帯）は 4 月 28 日（木）8:30 の公表を予定しております。

注 二人以上の世帯の場合。

単身世帯については、北海道・東北地方で補完する。

小売物価統計調査における東日本大震災の影響への対応

小売物価統計調査では、東日本大震災の影響で岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の一部地域において、3月中旬以降の調査に支障が生じております。このため、全国3月分の結果については、原則として、調査できた価格の平均を都市別価格として表章することとします。

1 状 況

小売物価統計調査は、全国の167市町村において家計の消費支出上重要な品目の小売価格を基本的に毎月1回(中旬)、ただし、生鮮品目については毎月上・中・下旬の3回調査しています。平成23年3月調査については、上旬(3/2~4)、中旬(3/9~11)及び下旬(3/23~25)が調査日となっていました。

しかしながら、東日本大震災の発生により、下記のとおり、一部の調査市町において、3月中旬以降の調査に大きな支障が生じました。

【3月中旬調査に支障が生じた市町】

岩手県：奥州市 宮城県：仙台市、石巻市、利府町

注) 調査員が小売店舗等で調査した価格は、専用の携帯情報端末に入力された上で統計局へ送信され、集計されることとなっております。この価格の送信に支障が生じました。

【3月下旬調査に支障が生じた市町】

岩手県：盛岡市、奥州市、二戸市 宮城県：仙台市、石巻市、利府町
福島県：福島市、郡山市、川俣町 茨城県：水戸市、日立市、つくばみらい市

※ 下線を付した市は、月次で都市別小売価格を公表している市（その他の市町は年次の平均価格のみ公表）

2 対 応

<全国3月分>

平成23年4月28日に公表する小売物価統計調査(全国3月分)の結果については、調査できた価格の単純算術平均を都市別小売価格として表章することとします(ただし、1価格も調査できなかった調査品目については、都市別小売価格を“-”表章)。

<全国4月分>

4月以降の調査の実施については、地域の状況等を考慮しつつ、可能な地域から調査を順次再開します。

なお、全国4月分の公表は、5月27日に行う通常の公表に先立ち、東日本大震災による小売価格への影響を早期に把握することを目的として、4月28日及び5月11日に、東日本地域の小売価格に関する速報値を公表します。

小売物価統計調査（全国4月分）における速報値の公表

東日本大震災による小売価格への影響を早期に把握するための資料として、4月28日及び5月11日に、小売物価統計調査（全国4月分）の一部内容（一部品目に係る東日本地域の県庁所在市別小売価格）について、速報値を公表します。

※「東日本地域の県庁所在市」は以下の市を意味します。

青森、盛岡、仙台、秋田、山形、福島、水戸、宇都宮、前橋、さいたま、千葉、東京都区部、横浜、新潟、甲府

なお、小売物価統計調査（全国4月分）の確報値は、当初からの予定どおり、5月27日に公表します。

公表日	公表内容	対象品目	対象地域
4月28日 (8:30)	4月上旬の都市別小売価格	生鮮品目 (約30品目)注1)	東日本地域の県庁 所在市
	4月の東京都区部小売価格	食料等 (約30品目)注2)	東京都区部
5月11日 (14:00)	4月中旬の都市別小売価格	生鮮品目 (約30品目)注1)	東日本地域の県庁 所在市
	4月の都市別小売価格	食料等 (約30品目)注2)	東日本地域の県庁 所在市

注1)「生鮮品目」は、「まぐろ」などの鮮魚、「キャベツ」などの野菜、「りんご」などの果物に該当する品目（約30品目）

注2)「食料等」は、「うるち米（コシヒカリ）」、「食パン」、「牛乳」、「ティッシュペーパー」、「紙おむつ（乳幼児用）」など、食料を中心とした品目（約30品目）